

新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ

新型コロナウイルスに関する学校や児童生徒のお休みについて



体調が悪い時

発熱等の風邪の症状がある場合は、無理をせず、自宅で安静にしてください。

○発熱等の風邪の症状が治まるまでは出席停止となります。
○発熱等の風邪の症状がみられるときは、かかりつけ医や相談ダイヤル等に相談をしてください。

出席停止について

新型コロナウイルスに感染しているかどうかを確認するために検査（PCR検査、抗原検査）を受けるときは、登校できません。その場合は、欠席ではなく出席停止となります。（※登校できる場合もあります）

児童生徒（本人）が感染したときは、保健所が許可するまで、出席停止です。

場 合	受ける人		登 校	出席停止期間等
	本人	家族		
①濃厚接触者になって検査をする場合	●		×	感染した人と接触をした日の翌日から14日間 ※陰性が判明した場合でも、14日間は出席停止
		●	×	検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
②学校や習い事、勤務先などで感染者が確認され、濃厚接触者ではないが、 保健所の指示 により検査をする場合	●		×	感染した人と接触をした日の翌日から7日間 ※陰性が判明した場合でも、7日間は出席停止
		●	×	検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
③学校や習い事、勤務先などで感染者が確認され、 自分や勤務先の判断 で検査をする場合	●		×	検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
		●	○	登校できます。
④勤務先や自分の判断で検査する場合（定期検査等）	●	●	○	登校できます。
⑤発熱等の風邪の症状があり、検査をする場合	●		×	検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
		●	×	
⑥COCOA の通知を受けて、検査をする場合	●		×	検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
		●	○	
⑦入院するために検査をする場合	●	●	○	登校できます。

※お子さまや同居のご家族が検査をうけることとなった場合は、必ず学校に連絡をしてください。

休校・学級閉鎖について

学校で感染者が確認されたら、学校の休校や学級閉鎖の日をちを決めます。

※右の日数は目安です。感染の状況で変わることがあります。

※留守家庭子ども会の休会期間などについては、別途お知らせします。

○児童生徒に感染者が確認されたら、感染が確認された日の翌日（1日間）が休校となります。

○先生に感染者が確認されたら、先生が出勤した最後の日の翌日から原則、7日間が休校となります。

（例：先生が出勤した最後の日が12/7（月）、感染が確認された日が12/10（水）の場合、休校期間は12/11（木）～12/14（月）までとなります。）

○感染した児童生徒のクラスは、感染した児童生徒が登校した最後の日の翌日から7日間が学級閉鎖となります。